【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第186期第2四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 ダントーホールディングス株式会社

【英訳名】 DANTO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 口 博 光

【本店の所在の場所】 兵庫県南あわじ市北阿万伊賀野1290番地

【電話番号】 (0799)55 0250

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で

行っております。)

本社事務取扱場所 大阪市北区梅田三丁目 3 番10号

電話番号 (06)4795 5000

【事務連絡者氏名】 社長室長 前 山 達 史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田三丁目3番10号

【電話番号】 (06)4795 5000

【事務連絡者氏名】 社長室長 前山達史

【縦覧に供する場所】 ダントーホールディングス株式会社 本社

(大阪市北区梅田三丁目3番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第185期 第 2 四半期 連結累計期間	第186期 第 2 四半期 連結累計期間	第185期
会計期間		自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高	(百万円)	2,852	3,137	6,058
経常損失()	(百万円)	156	50	82
四半期(当期)純損失()	(百万円)	95	52	46
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	36	252	195
純資産額	(百万円)	10,440	10,921	10,672
総資産額	(百万円)	14,270	14,788	14,568
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	3.21	1.76	1.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	71.0	71.7	71.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	210	236	472
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	118	941	155
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3	3	3
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	5,438	6,075	5,275

回次		第185期 第 2 四半期 連結会計期間	第186期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり四半期 純損失金額()	(円)	8.18	5.56

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「連結の範囲 又は持分法適用の範囲の変更」をご参照下さい。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において1億7千7百万円の営業損失及び2億3千6百万円の営業活動によるキャッシュ・フローの減少を計上しております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であったFujiyama1号匿名組合(連結子会社ダントーキャピタル株式会社出資)の匿名組合契約を解約することを決議し、平成25年5月31日付けで解約いたしました。

これにより Fujiyama1号匿名組合は当社の持分法適用関連会社でなくなりました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政権交代以降、金融緩和政策や経済対策等により、 円安・株高が進行し、緩やかながら企業収益及び個人消費に回復の兆しが見え、景気回復への期待感が高 まっております。しかしながら、長引く欧州の債務問題や中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化等の 懸念材料の影響により、依然として不透明な状況で推移しております。

建材業界におきましては、重要な指標である新設住宅着工戸数は、各種住宅取得支援促進策や消費税増税前の駆け込み需要などもあり、昨年の秋口以降連続して前年を上回るなど持ち直しの傾向が続きました。

このような環境下、当社グループは、平成25年1月1日に連結子会社であります株式会社Danto Tileと群馬タイル販売株式会社が合併し、営業体制の再構築を目的とした組織再編が完了しました。 引き続き商品構成の充実を推進しつつ、販売力の強化によりシェアの拡大と新規市場の開拓を図り、積極 的な営業展開を推し進めているところであります。

また、投資運用につきましては、投資対象商品のローテーションを目的とし、持分法適用関連会社でありました Fujiyama1号匿名組合の匿名組合契約を解約するとともに、新規投資の策定を行って参りました。

以上の施策により、当第2四半期連結累計期間における売上高は31億3千7百万円となり前第2四半期連結累計期間を2億8千4百万円上回りました。

また、営業損失1億7千7百万円、経常損失5千万円、四半期純損失5千2百万円となり、それぞれ前第2四半期連結累計期間を5千8百万円、1億6百万円、4千3百万円上回り、収支構造の改善は着実に進んでおります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建設用陶磁器等事業

当第2四半期連結累計期間において、建設用陶磁器等事業の売上高は30億4千万円(前年同四半期27億9千万円)、営業損失は2億5千3百万円(前年同四半期2億8千4百万円)となりました。

不動産賃貸事業

当第2四半期連結累計期間において、不動産賃貸事業の売上高は1億3千7百万円(前年同四半期1億4百万円)、営業利益は7千7百万円(前年同四半期4千8百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末において総資産は、Fujiyama1号匿名組合の匿名組合契約の解約等により投資有価証券が6億8千1百万円減少しましたが、一方、現金及び預金が7億9千2百万円増加したこと等に伴い、前連結会計年度末に比べ2億2千万円の増加となりました。

負債につきましては、繰延税金負債が1億3百万円増加しましたが、長期預り保証金9千万円及び支払 手形及び買掛金4千6百万円減少したこと等により、2千8百万円の減少となりました。

純資産は、利益剰余金が5千2百万円減少しましたが、その他有価証券評価差額金が3億円増加したこと等の結果、2億4千8百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前四半期純損失2千6百万円から短期借入金の返済による支出32億5千万円及び長期貸付による支出1億円等が減算されるものの、短期借入れによる収入32億5千万円及び持分法適用の範囲の変更を伴う匿名組合出資金の払戻による収入11億8百万円等があり、前連結会計年度末に比べて7億9千9百万円増加し、60億7千5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、2億3千6百万円となりました。これは、主に、税金等調整前四半期純損失2千6百万円に減価償却費6千9百万円及び売上債権の減少額6千9百万円等が加算されるものの、為替差益9千8百万円及び長期預り保証金の減少額9千万円等が減算されたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は、9億4千1百万円となりました。これは、長期貸付による支出1億円及びデリバティブ取引による支出5千5百万円等がありましたが、持分法適用の範囲の変更を伴う匿名組合出資金の払戻による収入11億8百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、3百万円となりました。これは、短期借入れによる収入32億5千万円がありましたが、短期借入金の返済による支出32億5千万円及び少数株主への配当金の支払額2百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

取組みの具体的な内容の概要

イ 基本方針の実現に資する特別な取組み

1 企業価値向上への取組み

当社は明治18年に淡路島で創業した「淡陶社」をルーツとしております。淡路島では19世紀初頭の文政年間に賀集珉平翁が珉平焼を始め、当時の藩主蜂須賀公のお手釜として花器・茶器をつくり淡路焼として名声を博しておりました。淡陶社はこの流れを汲み、創業当初より、珉平焼を継承した食器・花器・玩具等の製造販売を行っておりました。

当社はこのような歴史を背景に、わが国で最も歴史のあるタイルメーカーとして、主に建築物に利用するタイルの製造に取り組んで参りました。更に、近年では、単なるタイル製造業の枠を超え、タイルを構成要素とする各種空間提案を通じて、より豊かな生活を実現するソリューション型のメーカーを志向しております。

当社は、わが国最古のタイル製造技術に基づいて、現代的な生活環境にも適応する建築材料としてのタイルを生産・供給しております。当社の企業価値はこのような技術力と提案力により確保、向上されるべきであり、また、これを支える顧客、取引先、従業員等の一体性こそが、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、このような経営姿勢を「Life with Tile」というメッセージに込め、すべてのステークホルダーの利益を追求し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

2 コーポレート・ガバナンスについて

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むことにより、企業経営における透明性、健全性、効率性を追求し、すべてのステークホルダーの利益の確保を目指しております。そのために内部統制機能の充実を重要な経営課題と位置付け、これらを推進しております。

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために取締役の任期を1年としております。また、当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、取締役会などの重要な会議への出席のほか、各事業所やグループ会社の監査を行うことにより、取締役の業務執行の適法性、妥当性について確認、検討を行っております。

ロ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年2月14日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(事前警告型買収防衛策)(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議し、平成24年3月29日開催の当社第184回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記記載の基本方針に沿うものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。なお、対抗措置には既存の株主に対する新株予約権の無償割当等の措置を含んでおります。

また、本プランでは、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役への勧告を行う仕組みとしています。独立委員会は、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者またはこれらに準じる者)で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成されるものといたします。

取組みの具体的な内容に対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

イ 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

ロ 事前開示・株主意思の原則

本プランの有効期限は平成27年3月開催予定の定時株主総会終結時までであります。ただし、当該有効期間の満了前であっても当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

八 必要性・相当性確保の原則

1 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動または不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

2 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

3 デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2千2百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しておりますが、これは1億7千7百万円の営業損失及び2億3千6百万円の営業活動によるキャッシュ・フローの減少を計上しているためであります。

当社グループは、当該状況を解消すべく、数年間継続した合理化を経て営業損失を減少させ、着実に収支環境の改善効果が発揮されつつあります。

このような状況の中、当社グループは、自立した法人として責任を明確にし、各事業の特性を生かして新しい成長戦略を策定・実行することで、ダントーグループ全体として企業価値を向上させることを目的とし、また、グループ組織体制のスリム化を図るための連結子会社の組織再編を完了させました。

これにより、グループ全体として企業価値を向上させるとともに、営業体制の抜本的な見直しを行い、 更なる収益の改善施策に取り組み、当第2四半期連結累計期間計上の営業損失1億7千7百万円を早期 に解消し、営業黒字体質の構築に取り組む所存であります。

なお、資金面に関しては、急激な市場環境等の変化に対応するための現金及び預金を中心とした金融資産を有しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000,000	30,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	30,000,000	30,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日現在		30,000		1,635		

(6) 【大株主の状況】

		1 13220	<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
加藤友彦	大阪府箕面市	2,300	7.67
ダントー共和会	大阪市北区梅田三丁目 3 番10号	1,475	4.92
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番10号	1,024	3.41
ステラブルー株式会社	兵庫県洲本市栄町一丁目2番9号	770	2.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (リテール信託口620019814)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	488	1.63
ケイアイ株式会社	東京都千代田区飯田橋三丁目11番14号	476	1.59
九 鬼 由美子	神戸市垂水区	422	1.41
福中善弘	大阪市東淀川区	275	0.92
松下豊	大阪市平野区	270	0.90
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	268	0.89
計		7,768	25.91

- (注) 1 当社は自己株式282,960株(0.94%)を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 - 2 ダントー共和会は、当社グループ取引先が会員である持株会であります。
 - 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口620019814)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

			<u> </u>
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 282,000 (相互保有株式) 普通株式 75,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,125,000	29,125	
単元未満株式	普通株式 518,000		
発行済株式総数	30,000,000		
総株主の議決権		29,125	

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

				1 13200	<u> </u>
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ダントーホールディングス(株)	兵庫県南あわじ市北阿万 伊賀野1290番地	282,000		282,000	0.94
(相互保有株式) (株)Danto Tile	東京都中央区日本橋浜町三丁目7番2号	75,000		75,000	0.25
計		357,000		357,000	1.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あけぼの監査法人による四半期レビューを受けております。

(単位:百万円)

_

19

73

92

3,956

290

347

55

4,537

6,275

14,788

1,645

当第2四半期連結会計期間

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

建設仮勘定

無形固定資産 ソフトウエア

その他

その他

固定資産合計

資産合計

貸倒引当金

有形固定資産合計

無形固定資産合計 投資その他の資産 投資有価証券

金融取引証拠金

投資その他の資産合計

(平成24年12月31日) (平成25年6月30日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 5,282 6,075 1,394 1,324 受取手形及び売掛金 商品及び製品 795 844 仕掛品 64 73 原材料及び貯蔵品 64 58 未収入金 35 79 その他 38 67 貸倒引当金 10 9 流動資産合計 7,664 8,512 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物(純額) 1,176 1,166 機械装置及び運搬具(純額) 139 121 工具、器具及び備品 (純額) 25 18 土地 362 337

前連結会計年度

17

23

21

44

4,637

305

253

58

5,137

6,904

14,568

1,721

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	₁ 716	1 670
短期借入金	750	750
未払金	286	281
未払法人税等	64	67
災害損失引当金	407	394
デリバティブ債務	8	-
その他	116	129
流動負債合計	2,350	2,294
固定負債		
繰延税金負債	146	250
退職給付引当金	313	331
長期預り保証金	1,056	966
負ののれん	10	8
資産除去債務	17	17
固定負債合計	1,545	1,573
負債合計	3,896	3,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,635	1,635
資本剰余金	1	1
利益剰余金	8,696	8,644
自己株式	116	117
株主資本合計	10,216	10,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	145	445
その他の包括利益累計額合計	145	445
少数株主持分	310	311
純資産合計	10,672	10,921
負債純資産合計	14,568	14,788

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
	2,852	3,137
売上原価	2,065	2,287
売上総利益	787	849
販売費及び一般管理費	1,023	1,027
営業損失()	236	177
営業外収益		
受取利息	26	46
為替差益	95	98
負ののれん償却額	2	2
持分法による投資利益	16	42
その他	48	8
営業外収益合計	188	199
営業外費用		
支払利息	5	5
売上割引	2	3
固定資産除却損等	2	-
投資有価証券売却損	19	-
デリバティブ損失	44	41
投資顧問手数料	1	-
租税公課	9	9
減価償却費	14	11
その他	9	0
営業外費用合計	109	71
経常損失()	156	50
特別利益		
固定資産売却益	-	36
負ののれん発生益	138	-
特別利益合計	138	36
特別損失		
投資有価証券評価損	11	-
固定資産売却損	-	9
固定資産除却損	19	0
段階取得に係る差損	38	-
その他	0	2
特別損失合計	69	12
税金等調整前四半期純損失()	88	26
法人税、住民税及び事業税	6	22
少数株主損益調整前四半期純損失()	95	48
少数株主利益	0	3
四半期純損失()	95	52

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	95	48
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	300
その他の包括利益合計	58	300
四半期包括利益	36	252
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37	248
少数株主に係る四半期包括利益	0	3

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	88	26
減価償却費	105	69
固定資産売却益	0	36
固定資産売却損	-	9
固定資産除却損	21	0
投資有価証券売却益	5	-
投資有価証券売却損	19	-
投資有価証券評価損	11	-
負ののれん償却額	2	2
負ののれん発生益	138	-
段階取得に係る差損益(は益)	38	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	0	17
災害損失引当金の増減額(は減少)	14	12
工事損失引当金の増減額(は減少)	5	-
受取利息及び受取配当金	26	47
支払利息	5	5
投資事業有限責任組合出資持分損益(は益)	20	-
為替差損益(は益)	95	98
デリバティブ損益(は益)	44	41
持分法による投資損益(は益)	16	42
投資顧問手数料	1	-
売上債権の増減額(は増加)	343	69
たな卸資産の増減額(は増加)	126	51
仕入債務の増減額(は減少)	218	46
未払消費税等の増減額(は減少)	15	16
預り保証金の増減額(は減少)	56	90
その他	16	19
小計	215	243
利息及び配当金の受取額	26	38
利息の支払額	5	5
法人税等の支払額	16	26
営業活動によるキャッシュ・フロー	210	236

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7	-
定期預金の払戻による収入	8	7
長期性預金の預入による支出	-	7
有形固定資産の取得による支出	22	13
有形固定資産の売却による収入	0	33
無形固定資産の取得による支出	-	52
投資有価証券の取得による支出	13	2
持分法適用の範囲の変更を伴う匿名組合出資金 の払戻による収入	-	1,108
投資有価証券の売却による収入	10	-
投資事業有限責任組合出資持分の減少による収 入	2	-
金融取引証拠金の増加による支出	201	0
金融取引証拠金の減少による収入	208	15
長期貸付けによる支出	-	100
長期貸付金の回収による収入	-	3
デリバティブ取引による支出	52	55
デリバティブ取引による収入	4	5
投資顧問手数料の支払による支出	1	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	52	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	118	941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,250	3,250
短期借入金の返済による支出	3,250	3,250
配当金の支払額	0	-
少数株主への配当金の支払額	2	2
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3	3
現金及び現金同等物に係る換算差額	95	98
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	236	799
現金及び現金同等物の期首残高	5,674	5,275
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,438	1 6,075

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間

(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

平成25年1月1日に当社の連結子会社であります株式会社Danto Tileを吸収合併存続会社、群馬タイル販売株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

これにより、連結範囲の変更はありませんが、連結子会社の数は1社減少しております。

持分法適用の範囲の重要な変更

平成25年5月31日に当社の持分法適用関連会社であったFujiyama1号匿名組合の匿名組合契約を解約したため、持分法適用の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間

(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社グループは、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有 形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間

(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

		•
	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	29百万円	39百万円
支払手形	2百万円	3百万円

2 当社及び連結子会社(株式会社Danto及び株式会社Danto Tile)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当第2四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額	300百万円	300百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	300百万円	300百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)		当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)		
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		1 販売費及び一般管理費のうち	主要な費目及び金額	
は、次のとおりであります。		は、次のとおりであります。		
発送費	135百万円	発送費	137百万円	
広告宣伝費	78百万円	広告宣伝費	67百万円	
給料・手当	326百万円	給料・手当	346百万円	
貸倒引当金繰入額	1百万円	貸倒引当金繰入額	百万円	
退職給付引当金繰入額	13百万円	退職給付引当金繰入額	14百万円	
賃借料	57百万円	賃借料	53百万円	
減価償却費	48百万円	減価償却費	26百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)		当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結	
貸借対照表に掲記されている科目の	D金額との関係	貸借対照表に掲記されている科目の3	金額との関係
現金及び預金	5,445百万円	現金及び預金	6,075百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	7百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	百万円
現金及び現金同等物	5,438百万円	現金及び現金同等物	6,075百万円
2 株式の取得により新たに連結子会社 資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに群馬タイル! 連結したことに伴う連結開始時の資 訳並びに群馬タイル販売株式会社株 群馬タイル販売株式会社取得のため	販売株式会社を 産及び負債の内 式の取得価額と		
関係は次のとおりであります。			
流動資産	183百万円		
固定資産	104百万円		
流動負債	37百万円		
固定負債	8百万円		
負ののれん発生益	138百万円		
既所有分	69百万円		
段階取得による差損	38百万円		
群馬タイル販売株式会社株式の取得 価額	72百万円		
群馬タイル販売株式会社株式現金及 び現金同等物	20百万円		
差引:群馬タイル販売株式会社取得 のための支出	52百万円		

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

- 1.配当金支払額 該当事項はありません。
- 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

- 1.配当金支払額 該当事項はありません。
- 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	i	報告セグメント	四半期連結 調整額 損益計算書		
	建設用陶磁器 等事業	不動産賃貸 事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	2,790	62	2,852		2,852
セグメント間の内部売上高 又は振替高		41	41	41	
計	2,790	104	2,894	41	2,852
セグメント利益又は損失()	284	48	235	0	236

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円には、たな卸資産の調整額が含まれております。 2 セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「建設用陶磁器等事業」セグメントにおいて、持分法適用関連会社であった群馬タイル販売株式会社を株式の追加取得により完全子会社化し、連結子会社としました。当該事象により、当第2四半期連結累計期間において負ののれん発生益138百万円を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	i	報告セグメント	四半期連結 調整額 損益計算書		
	建設用陶磁器 等事業	不動産賃貸 事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	3,040	96	3,137		3,137
セグメント間の内部売上高 又は振替高		41	41	41	
計	3,040	137	3,178	41	3,137
セグメント利益又は損失()	253	77	176	0	177

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円には、たな卸資産の調整額が含まれております。
 - 2 セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。
- 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更によるセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっておりますが、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	3 円21銭	1 円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	95	52
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	95	52
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,666	29,644

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第186期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)中間配当について、平成25年8月12日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成.25年8月13日

ダントーホールディングス株式会社 取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 三 瓶 勝 一 印

指定社員 公認会計士 東 本 浩 史 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダントーホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダントーホールディングス株式会社及び連結 子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績 及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認め られなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。